

# 学校法人における資産運用状況調査

## 集計結果

2005年2月

21世紀大学経営協会

財務戦略委員会

## アンケート調査結果の概要 167団体から回答、回収率25.6%

今回のアンケートは、全国の私立大学（総合、単科/専門、短期大学含む）を対象に調査を実施した。アンケート調査の項目は、平成17年4月より実施されるペイオフについて 資産運用の管理体制について 資産・収入の規模及び資金管理計画について 金融商品について 金融商品の取得について 今後、必要と思われる情報の計6項目、質問の数は29である。調査については質問紙郵送法によっており、最終的な回答数は、167法人（無記名回答7含む）となった。

主要項目について、別の実施している地域別の分析等を勘案した概要は以下の通りである。。

### <ペイオフ対応>

- ・ペイオフ完全実施について全体の51.5%が既に対策が決まっているという回答となった。東京地区の法人では61.9%が対策を既に決定しているという回答。東京地区の法人では、比較的、準備状況がよい。
- ・ペイオフ完全実施が法人に対して影響があると考えている法人は、全体の17.5%となった。これについては、東京地区の法人についても19.0%が影響があると考えており、地域的な明確な差異は見られなかった。
- ・不安をかかえる金融機関があると回答した法人についても、東京地区を含めた各地域に分散しており、明確な傾向値は見られなかった。

### <資産運用>

- ・有価証券運用を行っている法人は全体の84.4%となっている。東京地区の学校法人はアンケート回答した法人の95.2%が有価証券運用を行っており、地域別格差が見られる。

### <資産・収入の規模>

- ・帰属収入の額が400億円超の法人のうち、7法人は東京地区の法人となっており58.3%を占めており、地方との明確な格差が見られる。運用可能資産400億円超についても、東京地区の法人が6法人となっており同様の結果となっている。
- ・円建外債（含む仕組債）は、東京地区（23法人保有）以外の各地域の法人も広く保有しており地域間格差は見られない。

### <その他>

- ・有価証券運用を行っている法人が全体の84.4%と高い割合となっている。しかしながら、回答率が25.6%にとどまっており、残りの75%について同様の傾向が見られるかどうかは、今後のアンケートの継続により、回答率を高めることにより確認すべき点と思われる。

## 概要

- アンケート実施期間：平成16年12月
- アンケート対象法人：654法人  
私立大学（総合、単科/専門、短期大学含む）
- アンケート実施件数：654法人
- 調査方法：質問紙郵送法
- 有効回答数（回答率）：167（25.6%）
  - 内、記名回答：160（24.5%）
  - 同、無記名回答：7（1.1%）

各質問項目のうち、無回答票については、比率を求める際の合計数に含めていない。

回答不要の箇所にもご回答いただくケースもあり、各設例の対象者数と、実際にご回答いただいた数は一致しない。  
（注釈 印）

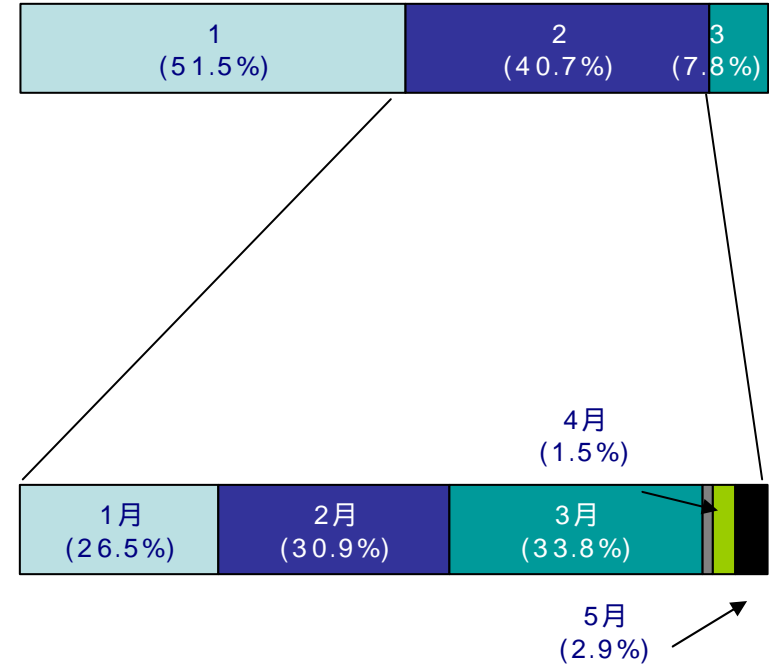
- 都道府県別回答数

➢ 東京都	42	大阪府	17
➢ 京都府	9	福岡県	9
➢ 神奈川県	8	愛知県	7
➢ 兵庫県	7	広島県	7
➢ 宮城県	6	北海道	5
➢ 千葉県	4	新潟県	4
➢ 静岡県	4	埼玉県	3
➢ 長崎県	3	長野県	2
➢ 石川県	2	奈良県	2
➢ 高知県	2	鳥取県	2
➢ 沖縄県	2	青森県	1
➢ 秋田県	1	福島県	1
➢ 山梨県	1	岐阜県	1
➢ 福井県	1	滋賀県	1
➢ 三重県	1	徳島県	1
➢ 愛媛県	1	山口県	1
➢ 熊本県	1	鹿児島県	1

# A 平成17年4月より実施されるペイオフについて

ペイオフ完全実施についての対策は決まっていますか？

1. 既に決まっている	86
2. まだ、決まっていない(今後、検討を予定している)	68
3. その他	13



いつごろ決定する予定ですか ( 月頃決定予定 )

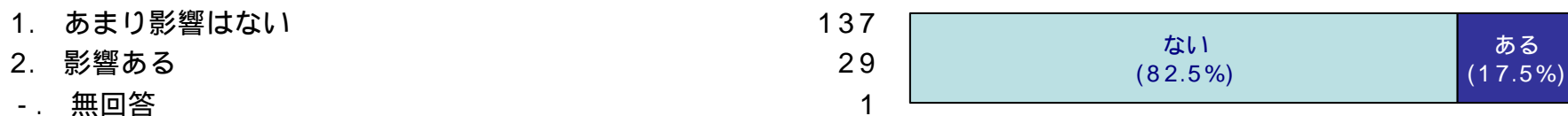
ペイオフ完全実施についての対策が「決まっていない」と回答の68名が対象

1月	18
2月	21
3月	23
4月	1
5月	2
その他	1
無回答	2

すでに完全実施についての対策が決まっているのは、5割に留まるが、3月までにほとんどの大学が対策を完了する予定。

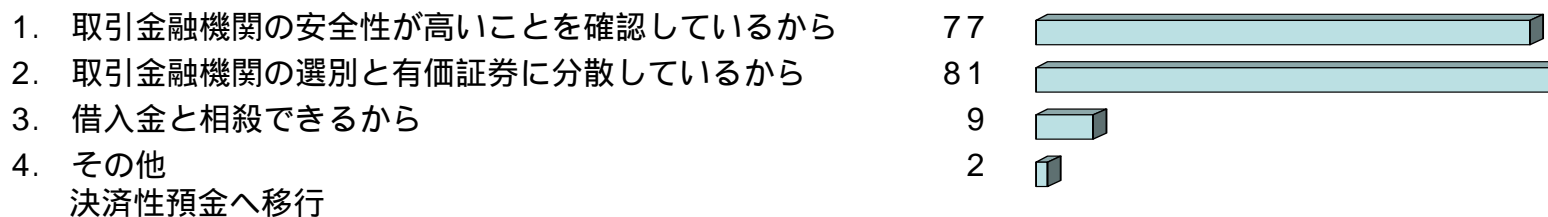
## A 平成17年4月より実施されるペイオフについて

ペイオフ完全実施について貴法人に影響があるとお考えですか？



あまり影響はないとお考えの理由は何ですか？

「ペイオフ完全実施はあまり影響ない」と回答の137名が対象（複数回答可）

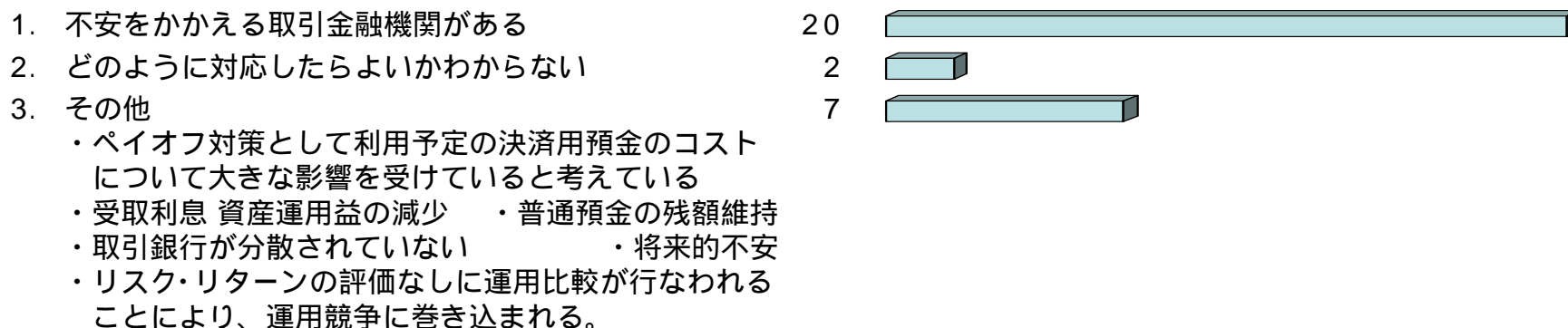


- ・ ペイオフ完全実施について影響があると考えているのは、2割に満たない。
- ・ 影響がないと考えている法人の多くは、取引金融機関の選別と有価証券運用により、ペイオフ対策をしている。

## A 平成17年4月より実施されるペイオフについて

### 影響あるとお考えの理由は何ですか？

ペイオフの完全実施が「影響ある」と回答した29名が対象（複数回答可）



### 不安をかかえる取引金融機関と、4月以降どのように取引をする予定ですか？

ペイオフの完全実施に不安をお持ちの20名が対象（複数回答可）

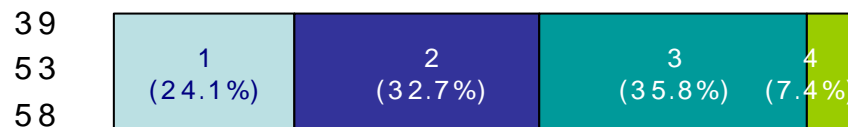


- ・ ペイオフ完全実施の影響があると考えている法人の、その原因の主なものが不安をかかえる取引金融機関によるものである。
- ・ 不安をかかえる取引金融機関のある法人のほとんどが、4月以降他の金融機関への資金の移動や決済用預金の導入により対策を講じる予定となっている。

## A 平成17年4月より実施されるペイオフについて

決済用預金を開設する予定はありますか？

1. 全ての取引金融機関に開設する予定
2. 一部の取引金融機関のみ開設する予定
3. 開設する予定はない
4. その他
  - ・ペイオフ対策の中で検討
  - ・既に、一部に絞った
  - ・既に開設した口座で対応
  - ・検討中
  - ・今後の金融機関の状況によっては開設もありうる
- 無回答



12

5

学費等の振込先はどの口座にしますか？

決済用預金を開設するご予定の92名が対象

1. 決済用預金に変更する
2. 普通預金のまま変更しない
3. その他
  - ・1 or 2の対応が決まってない
  - ・検討中

45

60

11

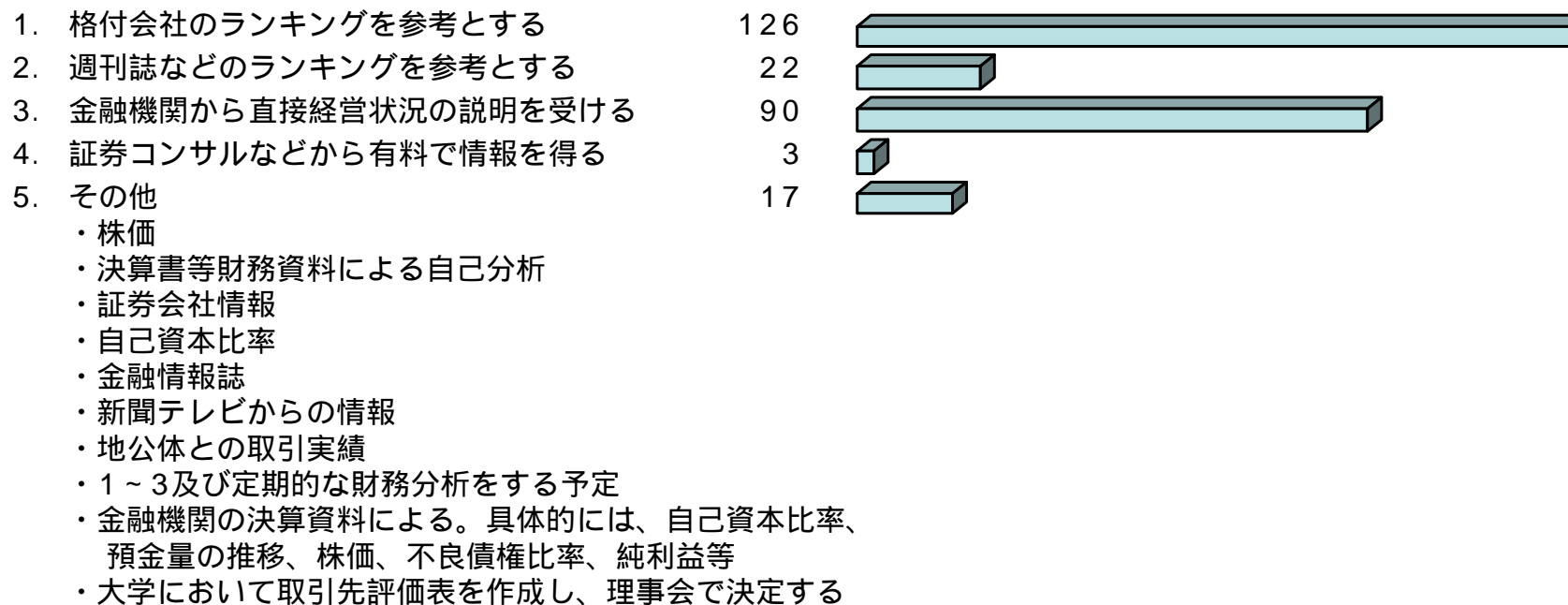


- ・ 決済用預金に対する対応は現在のところ分散傾向。
- ・ 開設を検討している法人においても、5割の法人は学費の振込などについての変更は行わない予定。

## A 平成17年4月より実施されるペイオフについて

取引金融機関の健全性の判断をどこにおいていますか？

(複数回答可)



- ・ 取引金融機関の健全性の判断については格付会社の情報は非常に利用度が高い。
- ・ 格付会社の情報とあわせて取引金融機関にヒアリングすることにより、健全性の判断の確度を高めていると思われる。



## B 資産運用の管理体制について

有価証券運用を行っていますか？

1 はい	141
2 いいえ	26

寄付行為以外に運用に関する規程等を作成していますか？

「有価証券運用を行っている」と回答いただいた141名が対象

1 はい	107
2 いいえ (回答欄へ記入後、Cへ進む)	39

運用決定権者に関する内部規程を設けていますか？

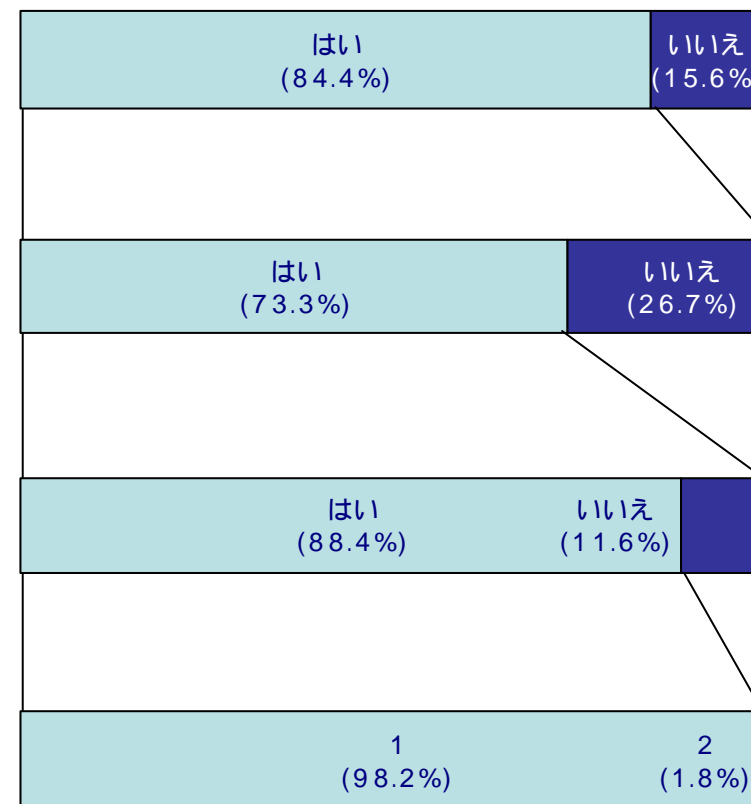
「運用に関する規定などを作成している」と回答の107名が対象

1 はい	99
2 いいえ (回答欄へ記入後、Cへ進む)	13

資産運用はどのように行っていますか？

「運用決定者に関する内部規定を設けている」と回答の99名が対象

1 大学独自で行っている	107
2 外部(運用会社・信託銀行など)に委託している (回答欄へ記入後、Cへ進む)	2



- ・ 有価証券運用を既に行っている法人は8割を超える。運用規程についても、そのうち7割の法人は作成済み。
- ・ 大学独自で運用している法人がほとんどであり、外部委託は2%にも満たない。

## B 資産運用の管理体制について

### 資産運用の決定はどのように行いますか？

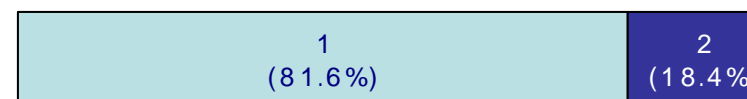
「資産運用は大学独自で行っている」と回答の107名が対象

- |                   |    |
|-------------------|----|
| 1. 学内組織の委員会で決定する  | 59 |
| 2. 特定の運用担当者に任せている | 46 |



### 運用担当者に研修の機会を設けていますか？

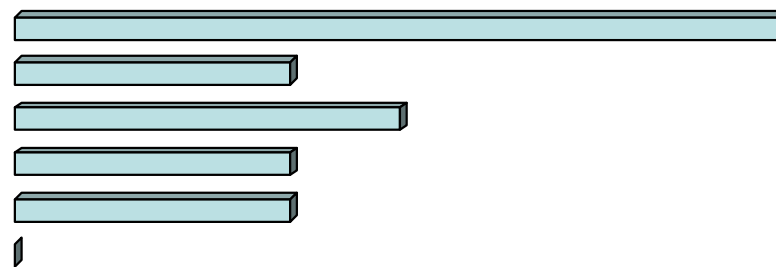
- |        |    |
|--------|----|
| 1. はい  | 93 |
| 2. いいえ | 21 |
| - 無回答  | 53 |



### 有価証券運用を行っていない理由についてお聞きします

「有価証券運用を行っていない」と回答の26名が対象（複数回答可）

- |                        |    |
|------------------------|----|
| 1. リスクがネックになっている       | 14 |
| 2. 理事会の許可がでない          | 5  |
| 3. 内部規程が十分でない          | 7  |
| 4. 運用する資金がない           | 5  |
| 5. 運用する担当者がいないこと又は知識不足 | 5  |
| 6. 自分は責任を取りたくない        | 0  |

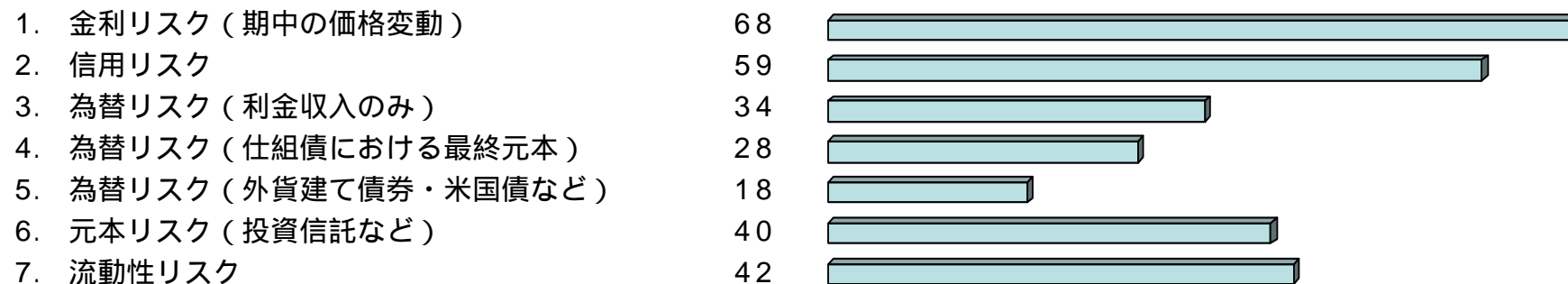


- 特定の運用担当者に未だ任せている法人も4割近く存在している。
- 運用担当者に対する研修の機会は8割以上の法人が設けているが、18%の法人については研修の機会さえもないのが現状となっている

## B 資産運用の管理体制について

有価証券運用を行う上でとられているリスクをお答えください。

(複数回答可)

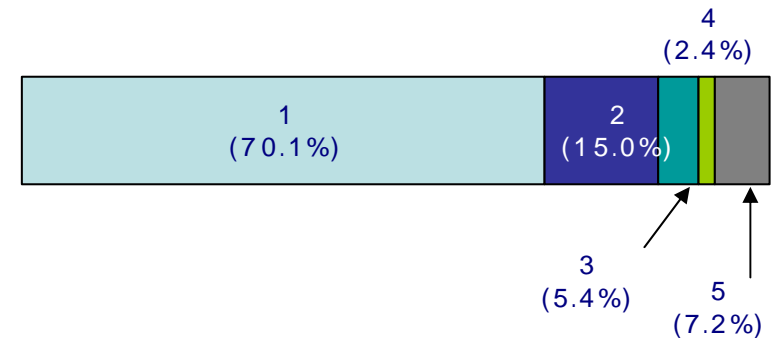


- それぞれのリスクについては分散傾向。為替リスクをとった運用をしている法人も一定数存在している。

## C 資産・収入の規模及び資金管理計画について

平成15年度の帰属収入はどれくらいですか？

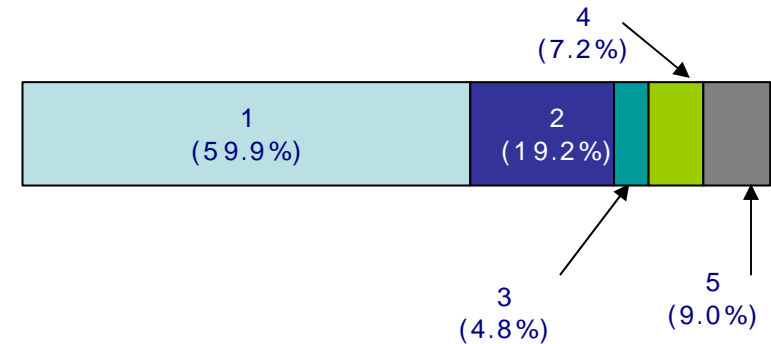
1. 100億円以下	117
2. 200億円以下	25
3. 300億円以下	9
4. 400億円以下	4
5. 400億円超	12



運用可能資産はどれくらいですか？

(引当特定資産+ 現預金+ 長短有価証券- 流動負債- 4号基本金)

1. 100億円以下	100
2. 200億円以下	32
3. 300億円以下	8
4. 400億円以下	12
5. 400億円超	15

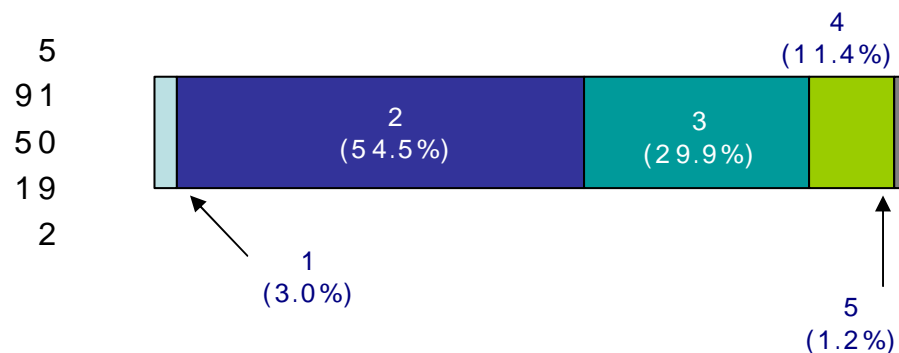


- ・ 帰属収入が100億円以下の法人が7割を占める。それに対して400億円超の法人も12法人あり。
- ・ 運用可能資産については、100億円以下の法人が6割。対して100億円超の法人も67法人存在している。

## C 資産・収入の規模及び資金管理計画について

帰属収入に占める資産運用収入(施設設備利用料収入を除く)の割合はどれくらいですか?

1. 0%
2. 1%以下
3. 1%超～3%以下
4. 3%超～5%以下
5. 5%超

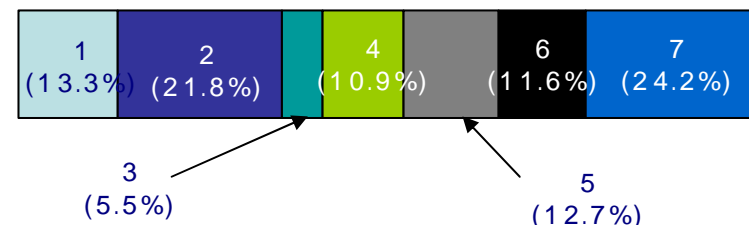


- ・ 帰属収入に占める資産運用収入の割合は、1%以下の法人が6割存在している。5%超の法人は2法人のみ。

## C 資産・収入の規模及び資金管理計画について

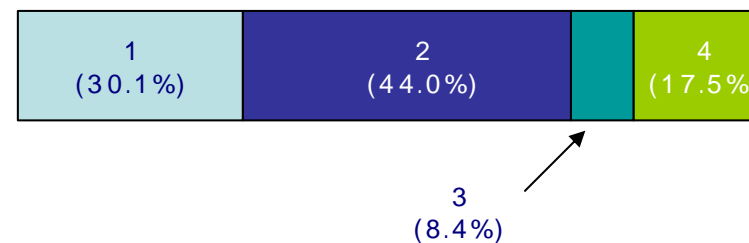
運用可能資産に対する有価証券比率は何%ですか？

1. 0%	22
2. 10%以下	36
3. 10%超～20%以下	9
4. 20%超～30%以下	18
5. 30%超～40%以下	21
6. 40%超～50%以下	19
7. 50%超	40
- . 無回答	2



平成14年4月（ペイオフ一部解禁）以降、把握可能な直近までの有価証券保有高の増加率は何%ですか？

1. 0%以下	50
2. 0%超～30%以下	73
3. 30%超～50%以下	14
4. 50%超～	29
- . 無回答	1

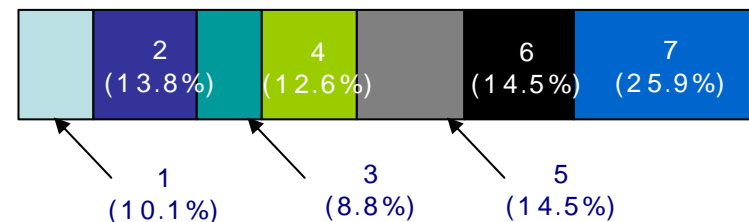


- 運用可能資産に対する有価証券比率は分散傾向。0%の法人が22法人存在するのに対して、50%超の法人も40法人存在している。
- ペイオフ一部解禁以降、有価証券保有残高を増加させた法人は7割を超えている。

## C 資産・収入の規模及び資金管理計画について

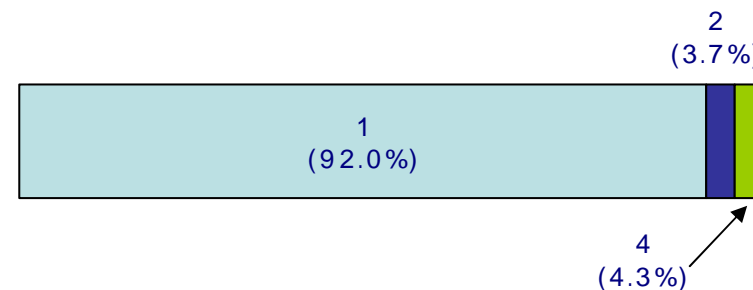
今後、有価証券比率はどの程度(%)にする予定ですか？

1. 0%	16
2. 10%以下	22
3. 10%超～20%以下	14
4. 20%超～30%以下	20
5. 30%超～40%以下	23
6. 40%超～50%以下	23
7. 50%超	41
- . 無回答	8



資金管理計画策定はどのように行っていますか？

1. 全般にわたり担当部局が策定する	150
2. 外部(証券会社など)の計画案をもとに策定する	6
3. 証券コンサルなどへ有料で計画案策定を依頼する	0
4. その他	7
- . 無回答	4

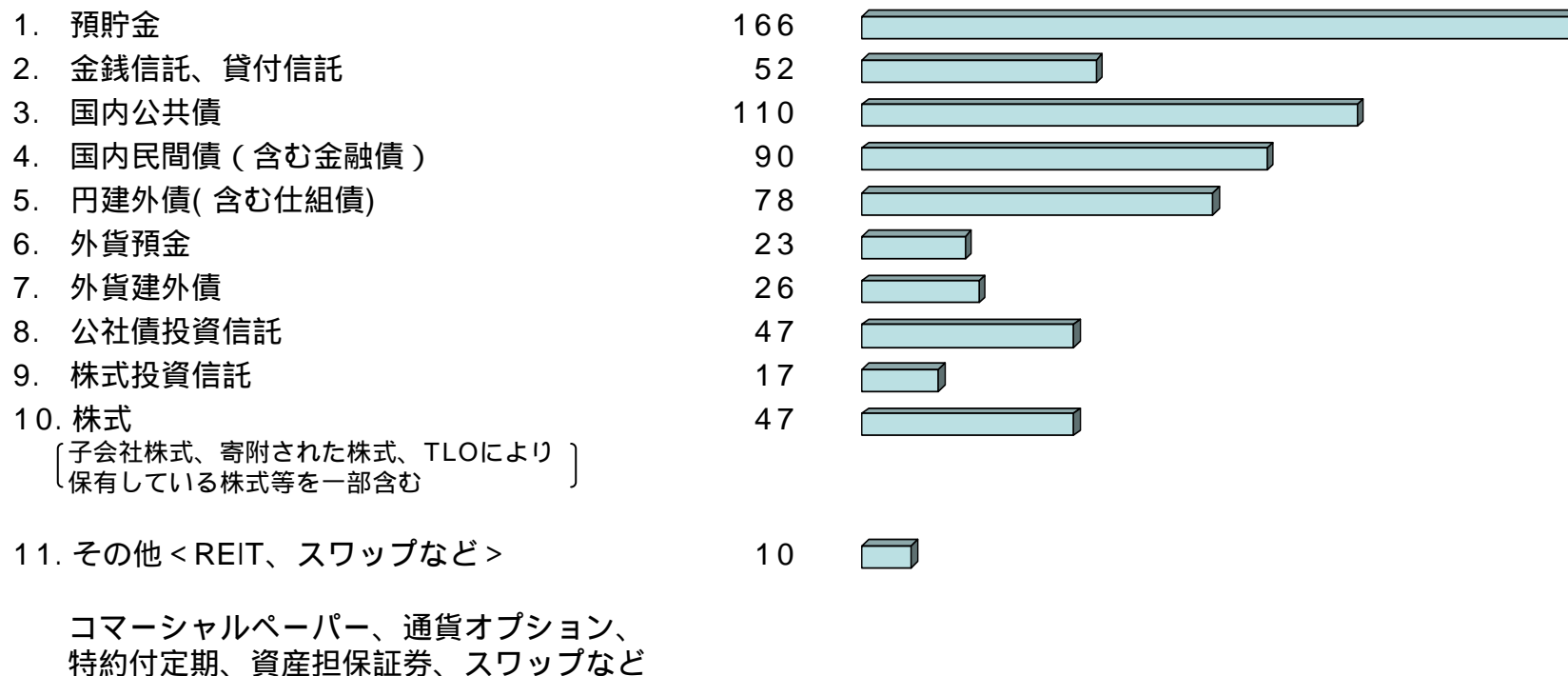


- ・ 現在の運用比率と同様に分散傾向であるが、20%超の比率へ増加させる法人が増加傾向。

## D 金融商品について

現在お持ちの金融商品はどのようなものですか？

(複数回答可)



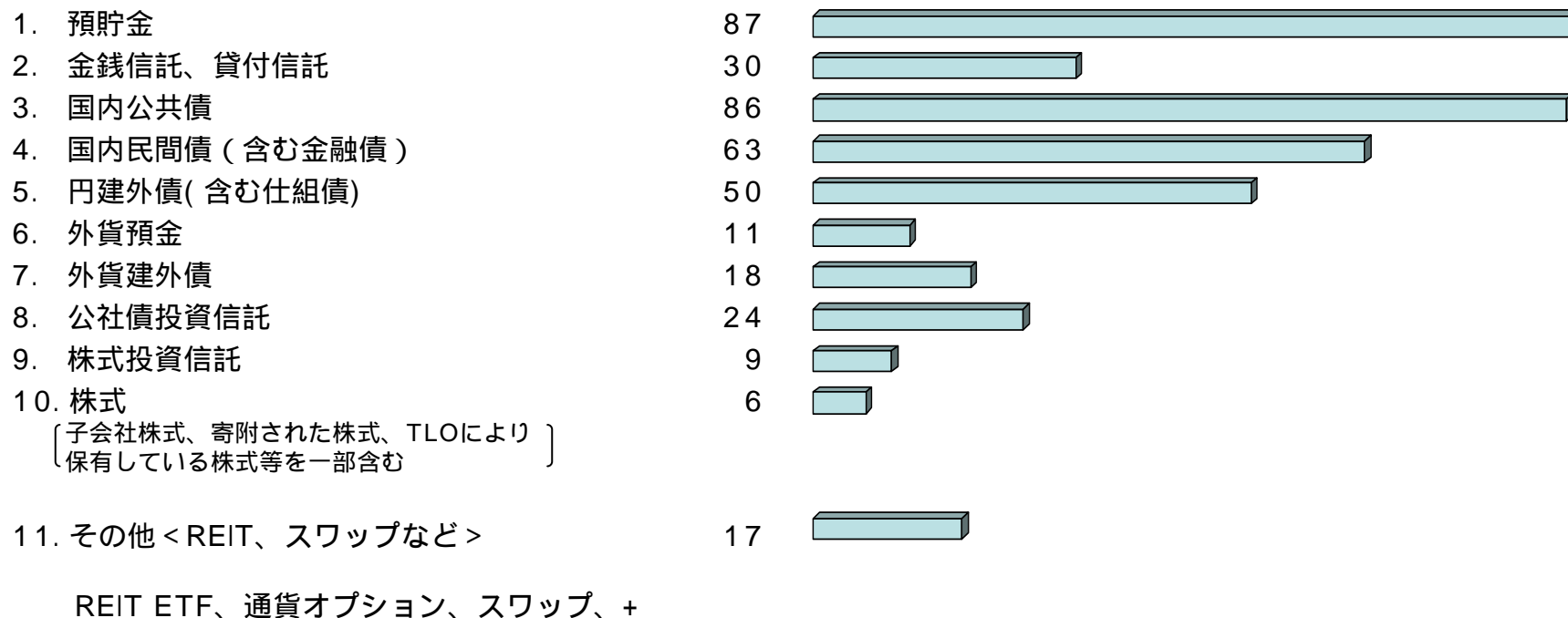
- ・ 有価証券運用については国内公共債・民間債運用が中心であるが、仕組債を含む円建外債も78法人が保有している。



## D 金融商品について

今後、取得を予定している金融商品はどのようなものですか？

(複数回答可)

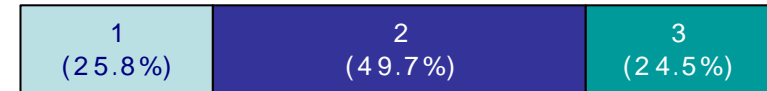


- ・ 今後、取得予定の金融商品についても国内公共債・民間債が中心。現在保有している金融商品との明確な変化は見られない。

## E 金融商品の取得について

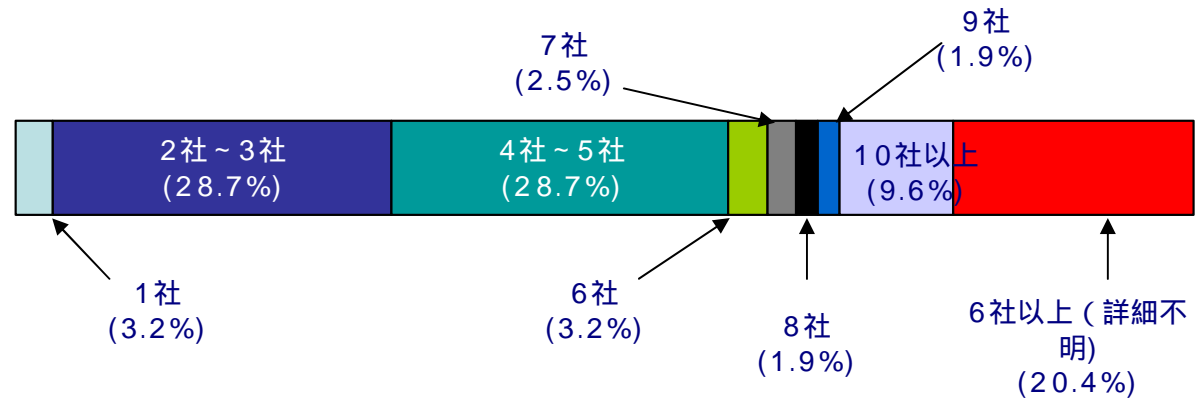
取得についてどのような方式を採用していますか？

- |  |    |
|--|----|
| 1. 競争原理を導入して入札方式とする                        | 40 |
| 2. 取引実績に応じて取引業者ごとにシェアを決めている                | 77 |
| 3. その他                                     | 38 |
| ・ 正式な入札ではないが、各社に当方希望に添った手持商品を提示してもらい、当方で選択 |    |
| ・ 金利が高くて且つ安全な金融機関                          |    |
| ・ 金融機関からその都度金融商品の紹介を受ける                    |    |
| ・ 特に定めなし。業者との情報交換を参考にしながら取得物件を選択している。      |    |
| ・ 主力銀行                                     |    |
| - . 無回答                                    | 12 |



取引業者は何社ですか？

- |       |    |
|-------|----|
| 1社    | 5  |
| 2社～3社 | 45 |
| 4社～5社 | 45 |
| 6社以上  | 62 |
| 無回答   | 10 |



- 入札方式を導入している法人も26%存在しているが、ほぼ半数の法人は取引実績重視でシェアを決定している。
- 平均的な業者数は2～5社程度で65%を占めている。6社以上の法人も3割近く存在している。

## F 今後、必要と思われる情報についてお聞きします

今後の資産運用において、必要とされる情報は何でしょうか？（複数回答可）



- ・ 金融機関の健全性に関する情報は、各法人とも継続的な情報収集の必要性を感じている。
- ・ 金融商品に対する情報とあわせて、他の学校法人の取組状況に関して106法人が興味をもっており、情報交換の必要性あり。